

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資		
		担当者名	高柴 修一	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立保育園に対する施設整備助成事業（01-14-01）						
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成 58年度	根拠	荒川区私立保育所施設整備費補助要綱				
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区私立保育所開設費補助要綱				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	私立保育園が、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実をはかり、児童福祉の向上に努める。 平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。 三河島母の会を除く全園に非常通報装置の設置に要する費用についても補助した。 平成22年度は、鉄道弘済会に建設補助を行った。						
対象者等	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱） 建物及び付帯設備の改修工事一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱） 国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者						
内容	1 建物の一部改修、付帯設備の改修 補助対象額の1/2以下とし、区の予算額を上限とする。なお、単に老朽化による改修だけでなく、多様な保育需要に対応するための内部改修も対象にしている。 平成8年度 子供の家。零歳児保育開始にともなう改修/平成9年度 小台/平成10年度 ドン・ボスコ。零歳児保育開始にともなう改修/平成11年度 ドン・ボスコ。図書室、廊下等/平成12年度 至誠会第二。外塀、ガス管、給湯器/平成13年度 至誠会第二。零歳児室改修/平成14年度 上智厚生館。ベランダ改修/平成17年度 至誠会第二。4・5歳室、一時保育室整備/平成18年度 上智厚生館。一時保育室改修（08-02-16一時保育事業で4,173千円執行）/平成21年度 仁風保育園避難階段設置工事 2 耐震補強設計及び工事 平成13年度 子供の家、至誠会第二保育園 ドンボスコ保育園については、建替え予定のため耐震工事未実施。 3 私立保育所開設補助 平成22年度 南千住駅前保育所 4 平成23～24年度 子供の家愛育保育園全面改築（総事業費315,000千円） 安心子ども基金活用						
経過	年度	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)
	3	至誠会第二	1,862	子供の家愛育	1,163	仁風会館	1,930
	4	仁風会館	2,000	三河島母の会	1,107	至誠会第二	1,750
	5	仁風会館	2,500	上智厚生館	2,500	至誠会第二	2,400
	6	ドン・ボスコ	4,289	三河島母の会	1,277	尾久隣保館	1,148
	7	仁風会館	9,000				
	8	子供の家愛育	3,053				
	9	小台	1,522				
	10	ドン・ボスコ	2,000				
	11	ドン・ボスコ	2,000				
	12	至誠会第二	2,000				
	13	至誠会第二	2,000	子供の家(耐震)	4,810	至誠会第二(耐震)	1,646
	14	上智厚生館	1,785				
	15・16	実績なし					
	17	至誠会第二	2,827				
18	上智厚生館	4,173					
21	仁風	4,882					
22	南千住駅前	94,050					
必要性	財政基盤の脆弱な法人に対し、施設整備費を一部区が負担することは、区立園と同程度の保育環境を維持するうえで必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 補助申請 保育課受理 交付決定 交付 実績報告受理 確定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	2,878	0	0	0	4,906	94,050	129,078
	決算額(23年度は見込み)	2,878	0	0	0	4,882	94,050	129,078
	人件費等	1,724	2,135			407	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】(%)	20	25			5	20	
	合計(+ +)	4,602	2,135	0	0	5,289	96,375	129,078
	国(特定財源)							
	都(特定財源)		885			2,441		91,155
その他(特定財源)								
一般財源	4,602	1,250	0	0	2,848	96,375	37,923	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	補助園数	1	0	0	0	1	1	4

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	仁風保育園避難階段設置		4,882	南千住駅前保育所建設補助	94,050	ドン・ホスコ保育園2階便所改修	1,620
						至誠会第二外壁改修	4,725
						上智厚生館空調設備	2,200
						子供の家改築	120,533

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)	
	実績園数	0	1	1	4	-	

問題点・課題 (指標分析)	毎年、私立保育園の要望を調査し検討のうえ、予算計上している。
	他区の実況 (実施 12 区 未実施 10 区) 未実施：千代田、港、新宿、文京、目黒、太田、世田谷、中野、豊島、北

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	改築が進んでいるため、近年重視されている、安全対策などに補助の重点を移していく。	改修により、多様な保育需要に対応する施策の展開が可能である。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、事業の必要性は高い。

議会 (要旨)	議会の要旨
------------	-------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立保育園運営費補助	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資			
		担当者名	高柴 修一	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立保育園補助(01-03-01)							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 平成 56 年度	根拠法令等	荒川区保育所運営費等補助要綱、荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱、荒川区私立保育所改築費等補助要綱、荒川区私立保育所口腔健康教育実施補助要綱					
終期設定	有 無 年度							
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	<p>私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。</p> <p>補助の基本的な考え方は、「扶助費（国基準及び都基準運営費を計上）に含まれていないが、区立保育園と私立・公民保育園の保育内容が同一水準を維持するのに必要な費用を区が単独に補助する」というものである。公設民営保育園については、同一補助内容を公民委託費に計上している。）</p>							
対象者等	区内私立保育園（7園）を対象に補助。							
内容	<p>各項目毎に補助。補助金額については、園児数等に基づき決定される。</p> <p>1 入所児助成 児童に直接係る経費の補助（全園補助）</p> <p>2 嘱託医助成 児童の健康診断等に係る嘱託医報酬の補助（全園補助）</p> <p>3 特配保育士採用援助費 2階施設の園に対して、保育士1名を増員し労働緩和、災害時の危険防止を図るための補助（全園補助）(H22増額)</p> <p>4 建物及び設備補修費 建物・設備等の施設の老朽化にともなう修繕料の補助（全園補助）</p> <p>5 業務委託費補助 清掃委託料の補助（全園補助）</p> <p>6 延長保育補助 保育士加算、補食・消耗品加算（全園補助）</p> <p>7 口腔健康教育実施補助 保育園での口腔健康教育を充実するための補助（全園補助）</p> <p>8 産休等代替職員採用費 都の制度に準じて実施しているもの（産休職員発生園）</p> <p>9 乳児定員拡大促進補助 0、1歳児の定員枠を拡大する園に準備経費を補助（拡大園のみ単年度補助、11年度以降補助実績なし）</p> <p>10 食中毒対策助成 O-157等による食中毒防止対策に係る費用に対する補助（H22 感染症対策費に統合）</p> <p>11 体操講師派遣費助成 体操講師派遣に要する費用の補助</p> <p>12 障害児11時間開所保育士助成 障害児保育を朝夕1時間ずつ延長する場合の運営費を助成(H21増額)</p> <p>13 安全対策設備整備補助金 防犯設備等を設置した場合に助成（21年度以降実績なし）</p> <p>14 年末保育事業助成 12月29日、30日、31日の保育実施に係る経費を助成</p> <p>15 感染症対策費助成 感染症対策に係る経費を助成</p> <p>16 蔵書倍増計画推進助成 児童書購入に係る経費の助成(H20-H22 3年間の時限補助)</p> <p>17 障害児延長保育補助 障害児保育を延長する場合の運営費を助成(H21増額)</p> <p>19 食育用図書及び教材購入費 食育用の図書及び教材購入費(H21～)</p> <p>20 障害児保育推進加算 障害児保育を実施する場合の基本時間に要する経費の補助(H21～、H22増額)</p> <p>21 在宅育児支援事業補助 各保育園で実施している保護者や食育等の在宅育児支援事業に対し補助(H22～)</p> <p>改築費補助 改築にあたって設置者負担分の一部を補助する (当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用)</p>							
経過	<p>H5年度 特別配置保育士採用援助費、業務委託費補助</p> <p>H6年度 延長保育補助</p> <p>H7年度 施設振興費加算補助、乳児定員拡大促進</p> <p>H8年度 改築費補助</p> <p>H11・12年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施</p> <p>H14年度 施設振興費加算廃止</p> <p>H22年度 在宅育児支援事業補助</p> <p>蔵書倍増計画推進助成終了（H20～H22の3年間の時限補助）</p>							
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。							
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>上記 ~、 は半期ごと、 21は年1回、 ~ は必要に応じて支出。</p>							
予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	53,204	59,522	63,956	76,844	82,823	90,058	99,678
	決算額(23年度は見込み)	53,172	57,472	57,110	65,067	78,478	87,982	99,678
	人件費等	1,293	427	1,708	2,541	2,443	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担当量】(%)	15	5	20	30	30	40	
	合計(+ +)	54,465	57,899	58,818	67,608	80,921	92,632	99,678
	国(特定財源)					74	120	47
	都(特定財源)	766	2,288	3,400	1,417	2,157	3,065	3,192
その他(特定財源)								
一般財源	53,699	55,611	55,418	66,191	78,690	89,447	96,439	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	保育園数	6	6	6	6	6	6	7
	実施定員	795	868	888	938	939	952	1,017
	入園児童数(年度累計)	8,756	9,569	9,841	10,130	10,733	11,058	11,556

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
消耗品費	卒園記念品、AED購入費	124	卒園記念品、AED購入費	226	卒園記念品、AED購入費	236
負担金補助 及び交付金	入所児助成	15,030	入所児助成	15,436	入所児助成	15,894
	建物及び設備補修費	2,255	建物及び設備補修費	2,325	建物及び設備補修費	3,179
	嘱託医手当	1,196	嘱託医手当	1,196	嘱託医手当	1,385
	特別配置保育士採用援助費	23,815	特別配置保育士採用援助費	29,400	特別配置保育士採用援助費	33,600
	業務委託費補助	3,115	業務委託費補助	3,115	業務委託費補助	3,560
	延長保育事業補助	18,913	延長保育事業補助	19,598	延長保育事業補助	22,194
	産休代替職員採用費	2,622	産休代替職員採用費	1,274	産休代替職員採用費	3,629
	口腔健康教育実施補助	246	口腔健康教育実施補助	249	口腔健康教育実施補助	287
	食中毒対策費助成	446	食中毒対策費助成	0	食中毒対策費助成	0
	体操講師派遣費助成	365	体操講師派遣費助成	390	体操講師派遣費助成	455
	障害児11時間開所保育士助成	643	障害児11時間開所保育士助成	1,550	障害児11時間開所保育士助成	3,175
	感染症対策費助成	720	感染症対策費助成	1,166	感染症対策費助成	1,361
	蔵書倍増計画推進補助	2,124	蔵書倍増計画推進補助	2,195	蔵書倍増計画推進補助	0
	年末保育事業助成	1,254	障害児保育延長助成	227	障害児保育延長助成	1,587
	障害児保育推進	5,333	年末保育事業助成	1,358	年末保育事業助成	2,477
食育用図書及び教材購入費助成	240	障害児保育推進	7,437	障害児保育推進	5,679	
障害児延長保育助成	38	食育用図書及び教材購入費助成	240	食育用図書及び教材購入費助成	280	
		在宅育児支援事業	600	在宅育児支援事業	700	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	月平均在籍児童数（区内私立園）	844.2	894.4	921.5	-		入園児童数（年度累計）/12月
	在籍率	90.0%	95.3%	96.8%	-		月平均在籍児童数 / 実施定員

（問題点・課題分析）	私立保育園（園長会）から、安定した保育運営のために本事業（制度）の充実が求められている。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） 23区が各々独自の基準を設定している。

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
補助金の質の充実を図っていく。	保育内容の向上に貢献できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議会（要旨）	議会議決事項
--------	--------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	病後児保育事業運営委託費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	西崎 由夏	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	病後児保育事業運営委託費(01-04-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の育児病気を看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する保育所に対する委託料。				
対象者等	区内在住の児童 病気回復期にあるが集団保育等は困難であり、主治医が病後児保育が可能であると診断した者 満1歳以上就学前までの者 区内の保育園（認可外保育施設、保育ママ含む）に通うもので、保護者の勤務、病気、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者 その他区長が認めた者				
内容	上智厚生館保育園に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 広さは約30㎡（安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備）。 定員は4名。 常勤看護師1名及び非常勤保育士2名配置。 原則として7日間まで（1回の利用で）。 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や麻疹、水痘、風疹等の慢性疾患及び骨折等の外傷性疾患。 料金（ ）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を病後児保育室に支払う。 （ ）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、無料。 利用当日に持参する医師連絡表は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より） 利用するには、事前に通園している園に登録書を提出する。				
経過	・平成14年1月上智病後児室開設（実施計画し平成14年度開始予定を前倒し実施）となった。 ・南千住駅前保育所において、平成24年度中に実施予定。				
必要性	病児と引き続き病後児の看護や保育が事実上困難な保護者にとって、本事業は非常に意義のある子育てと就労の両立支援に繋がるもので、必要性が高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 通園している園に申し込み 保育課で会員登録 前日までに上智厚生館保育園に予約 当日、病状通知書を持参 利用終了後、上智保育園から区に利用報告				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	6,784	6,784	6,784	9,909	6,784	6,784	6,784	
決算額（23年度は見込み）	6,678	6,768	6,936	6,744	6,674	6,706	6,784	
人件費等	862	427	1,281	847	814	872		
減価償却費						291		
【事務分担当】（%）	10	5	15	10	10	10		
合計（+ +）	7,540	7,195	8,217	7,591	7,488	7,869	6,784	
国（特定財源）	1,318	3,277	3,614					
都（特定財源）				4,033	4,522	4,469	4,469	
その他（特定財源）								
一般財源	6,222	3,918	4,603	3,558	2,966	3,400	2,315	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	登録児童数	459	433	433	440	442	452	478
	延べ利用児童数	329	377	453	403	372	543	575
	延べ日数				696	602	543	575
	対象児童数(保育園等入所児童)	3,202	3,305	3,445	3,564	3,653	3,846	4,071

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営委託費	6,604	6,604	運営委託費	6,604	運営委託費
	生活保護世帯等加算分含む	70		生活保護世帯等加算分含む	102	生活保護世帯等加算分含む	180

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	利用率	91.6%	84.2%	120.1%			延べ利用者/登録者数
	登録率	12.3%	12.1%	11.8%			登録者数 / 対象児童数

（問題点・課題）	<p>利用率が増大することは本来、望ましくないことと思うが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数（率）が伸びるよう周知方法の検討が必要。</p> <p>登録率が伸びない一因として、現在1つの園でしか実施していないことも挙げられる。今後は複数の園で実施できるよう、施設環境の整備をはじめ、課題の検討が必要。</p>
他区の実況	（実施 21 区 未実施 1 区） 病児保育含む 未実施 墨田区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
より多くの方に知ってもらうため、ちらし配布等でPRする。	この事業を、「知ること」で保育への不安が和らいだり、看病中の保護者が仕事復帰の目途をたてやすくなるなど、生活リズムの安定にも繋がる。
複数の園で実施できるよう検討する	複数の園で実施することにより、病後児保育が利用しやすくなる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。

況議（要質問旨）	H22 3定 南千住地域に病後児保育施設を開設すべき
----------	----------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	蓮沼 晴美	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	事務費1次分(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 36年度	根拠	東京都産休等代替職員制度実施要綱、同費都費補助要綱交付要綱東京都保育所事業実施要綱、同運営費補助要綱、児童福祉法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園を適切に管理、運営するため				
対象者等	平成23年度予定実施定員 1,539人（予定） （0歳～2歳児572人、3歳児～5歳児967人） ・職員 267人（予定） ・保育園数 14園				
内容	<p>区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 嘱託医報酬、非常勤、保育園パート、公共料金、消耗品費、役務費、委託費、備品購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員（23年3月1日現在） 給食指導員1名 保育嘱託員24名（時短、延長保育） 保育相談専門員2人 嘱託医12人 保育園栄養士12人 パート（23年3月1日現在） 180人 0歳児保育実施園 9園（三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし） 産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし、H20開始：さつき、東日暮里 延長保育実施園 ひぐらし、三河島、（H17開始：町屋、第二南千住、西日暮里）、（H18開始熊野前、東日暮里）、（H20全園開始） 				
経過	<p>平成10年度 保育園パート（特例、時短）の配置について見直し実施。 平成11年度 障害児指定園制度廃止（障害児対応常勤保母及び看護婦計7名を削減し、パート保母に置き換える）に伴い、非常勤保育相談専門員1名を配置。 南千住地区再開発に伴い11年度末で、汐入保育園を閉園した。 代替園汐入とちのき保育園 平成14年度 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤保育士に切り替えた。そのため、報酬及び共済費予算が増加している。 17年度 延長保育対応職員を常勤から、非常勤に変更。（第二南千住除く） 18年度 第二南千住延長保育も非常勤化、第三者評価（9園） 19年度 いきいき体操教室（10回×15園）、第三者評価（6園）。 ひぐらし延長定員を25人 30人増。 20年度 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置。保育相談専門員1人増。保育園お助け隊事業を開始。（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア）。 21年度保育士研修講師謝礼等計上 22年度 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管 23年度 南千住保育園指定管理者による運営に移行</p>				
必要性	区立保育園の良好な運営を維持するために必要な人的・物的費用である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		340,282	356,626	418,339	556,706	473,429	470,201	459,097
決算額（23年度は見込み）		308,855	355,101	376,167	494,613	440,033	450,259	459,097
人件費等		2,237,492	2,243,849	2,243,917	2,269,454	2,318,730	2,462,445	
減価償却費							891,254	
【事務分担量】（%）		25,960	26,225	26,120	30,510	30,480	30,680	
合計（+ +）		2,546,347	2,598,950	2,620,084	2,764,067	2,758,763	3,803,958	459,097
国（特定財源）		28,932	0	19,335	61	0	0	0
都（特定財源）		1,503	10,452	6,826	9,652	9,455	10,648	5,054
その他（特定財源）		269,214	282,415	297,330	318,605	318,644	349,271	359,426
一般財源		2,246,698	2,306,083	2,296,593	2,435,749	2,430,664	3,444,039	94,617
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	職員数	299	294	289	287	286	283	267
	保育園数	15	15	15	15	15	15	14
	在籍園児数（延べ）	17,761	17,383	18,302	18,276	18,432	19,129	17,640
	実施定員数（延べ）	18,612	18,348	18,792	19,080	19,416	20,172	18,468

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬・共済費	110,381	非常勤職員報酬・共済費	99,894	非常勤職員報酬・共済費	104,668
賃金	代替職員、11時間特例パート	180,621	代替職員、11時間特例パート	185,100	代替職員、11時間特例パート	185,684	
光熱水費	電気、ガス、水道料金	45,121	電気、ガス、水道料金	56,805	電気、ガス、水道料金	53,028	
賄費	防災対策備蓄食品	656	防災対策備蓄食品	622	防災対策備蓄食品	634	
一般需要費	消耗品費、布団購入	37,180	消耗品費、布団購入	33,669	消耗品費、布団購入	35,724	
報償費旅費	区内移動旅費	2,618	区内移動旅費	2,823	講師謝礼、旅費	2,866	
役務費	電話料金、手数料	9,247	電話料金、手数料	10,948	電話料金、手数料	8,059	
委託料	清掃委託、保守委託	29,749	清掃委託、保守委託	39,728	清掃委託、保守委託	30,444	
使用料及賃借料	土地賃借料（三河島）	10,463	土地賃借料（三河島）	9,749	土地賃借料（三河島）	27,409	
備品購入費	洗濯機、乾燥機	12,976	洗濯機、乾燥機	9,828	洗濯機、乾燥機	9,445	
負担金及交付金	東京都社会福祉協議会	1,021	東京都社会福祉協議会・保育料返還 ³¹	1,093	東京都社会福祉協議会	1,136	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	保育園数	15	15	15	14		
	実施定員	1,590	1,618	1,681	1,539	1,522	
	保育実施率	95.8%	95.0%	94.8%			延べ在籍園児数 / 延べ実施定員

（問題点・課題）	効率的な運営方法の検討	保育需要に応じるサービス向上にむけた保育内容の検討
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	保育園の効率的な管理運営に向けて他区市の状況等を調査する。	経費の縮減等が図れる。
	保育園のサービス向上に向けて保育内容を検討する	保育サービスの向上が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H14三定 高齢者の力を借りた子育て支援事業について ・ H15一定 保育事業への株式会社の参入と保育園の増設計画について ・ H16一定 公立保育園運営費都負担金の復活に向けて再協議を求めること ・ H16四定 保育サービスの充実 ・ H17二定 企業内で保育できるようにするなど、区内企業を巻き込んだ保育について ・ H18四定 公立保育園と私立保育園のバランスある共存を維持すること ・ H19一定、H20二定 日暮里地域の保育園が不足している
------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	区立保育園給食運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	釜井とみ江	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	区立保育園給食運営費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。				
対象者等	区立保育園園児				
内容	<p>平成23年度職員数 調理職員 5人 非常勤栄養士14人（委託園配置：三河島・ひぐらし・原・さつき・第二南千住・第二東日暮里・熊野前・荒川・西日暮里・東尾久・町屋・西尾久・しおいり保育室）</p> <p>15園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 給食調理業務の委託。</p> <p>平成22年度 プロボの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。 平成22年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（11園及び汐入こども園も実施）</p>				
経過	<p>平成18年4月 食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし）</p> <p>平成19年4月 委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。）</p> <p>平成20年4月 平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施</p> <p>平成21年4月 荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施</p> <p>平成22年4月 東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施</p> <p>平成23年4月 西尾久保育園において給食調理業務委託実施</p> <p>平成24年4月 東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施予定</p>				
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、もっとも基本的な費用である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>各園において、調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。</p> <p>調理業務委託保育園：三河島、ひぐらし、第二南千住、熊野前、原、荒川さつき、第二東日暮里、荒川、西日暮里、東尾久、町屋</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	116,989	151,002	151,552	263,287	312,566	351,198	356,671	
決算額（23年度は見込み）	110,457	143,043	149,062	252,356	298,247	343,529	356,671	
人件費等	353,379	299,497	298,900	92,921	160,261	139,773		
減価償却費						76,982		
【事務分担当】（%）	4,100	3,525	3,525	3,535	3,035	2,650		
合計（+ +）	463,836	442,540	447,962	345,277	458,508	560,284	356,671	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）			2,470	7,984				
一般財源	463,836	442,540	445,492	337,293	458,508	560,284	356,671	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
保育園数	15	15	15	15	15	15	14	
給食業務民間委託園数	0	2	0	7	9	11	12	
在籍園児数(3月1日現在)	1,442	1,442	1,566	1,481	1,536	1,587	1,470	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
需用費	給食材料費	125,811	給食材料費	134,088	給食材料費	127,671	
	委託料	172,436	給食調理業務委託	209,441	給食調理業務委託	229,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	給食業務民間委託園数	7	9	11	12	14	平成24年度全園委託完了 平成23年度南千住保育園公設民営へ移行のため（15-1=14園）
	1人あたり平均単価（月額）	6,958	6,826	7,041	/		給食賄費 ÷ 3月1日現在在籍児童数 ÷ 12

（問題点・課題）	指標分析	<p>委託環境の整備。 保護者説明会のできるだけ早期の実施。（平成22年は7月中旬実施） プロポーザルの早期実施。（平成22年は11月～12月中旬実施） 22年度に実施年度別委託予定を公表した。円滑な実施が課題。</p>
実施状況	他区	<p>（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>平成21年度実績 調理業務委託実施12区（千代田、港、台東、墨田、江東、品川、大田、杉並、北、板橋、練馬、足立） 注：新宿区は幼保園のみ調理業務委託を実施している</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>勸奨退職数を入れず、定年退職のみで計画を立て、不足の場合は契約社員を導入。増の場合は、病欠代替等の応援要員とする。</p>	<p>早く計画を立てることにより、上記で上げた問題点が解決できるとともに、今後課題となる病欠代替も解決する。</p>
	<p>長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。</p>	<p>新人栄養士を既実施園の栄養士と入れ替えることで新規委託園の運営をスムーズにすることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、極めて重要である。

況議 （要質 旨問 状）	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17四定 保育園給食の民間委託について保護者が納得していないので新年度の実施を中止すべき ・ H18一定 保育園の給食調理業務委託反対 ・ H18四定 直営給食調理を存続させること
-----------------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	釜井とみ江	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	地域活動事業(01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 2 年度	根拠	東京都保育所事業実施要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等	東京都保育所運営費助成要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-01]			
目的	地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園14園で実施(子育て交流サロン実施園3園含む)。(私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上)				
対象者等	個人 地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会				
内容	<p>現在の活動は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南千住保育園(公設民営)特別養護老人ホームグリーンハイム荒川及び地域のお年寄りの会との交流年間40回(子供の日、納涼大会、運動会等) 23年度公設民営後は未定 ・熊野前保育園 地域の家庭保育児及びその保護者との交流年間13回(園庭及びプール開放、人形劇クリスマス会等)。平成20年7月より、地域交流事業から、子育て交流サロンに移行する。 ・汐入とちのき保育園(公設民営) 地域の高齢者との交流(運動会、ゲートボール、夕涼み会等) ・ドン・ボスコ保育園(私立) おやじの会年6回以上(凧上げ、バザー、あそびの会等) ・上智厚生館保育園(私立) 高齢者との交流(老人保健施設「まちや」)、大門小学校児童との交流 ・仁風保育園(私立) 敬老の日の集い、夕涼み会、合宿通学保育所体験 <p>その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談受ける。(身体測定離乳食の相談等も行っている) ・園庭開放、砂場開放 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回から4回程度定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるように計画を立てている。 ・17年度は区立15園の在宅育児支援を充実させるため、地域交流事業で使用する玩具・教材等購入費を計上し、19年度からさらに予算の計上を増額し、全園で積極的な展開をしている。 ・平成19年度より、蔵書倍増計画を実施。(3カ年計画) ・東日暮里保育園は、平成19年4月より、子育て交流サロン開始。 ・南千住保育園は、平成22年7月より、子育て交流サロン開始。 				
経過					
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	505	806	5,390	5,841	5,281	1,100	960	
決算額(23年度は見込み)	181	712	4,308	4,898	4,732	983	960	
人件費等	862	119	122	969	122	279		
減価償却費						291		
【事務分担量】(%)	10	5	5	15	5	10		
合計(+ +)	1,043	831	4,430	5,867	4,854	1,553	960	
国(特定財源)		269	271					
都(特定財源)		367	600	3,455	1,483	540	480	
その他(特定財源)								
一般財源	1,043	195	4,519	2,412	3,371	1,013	480	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地域交流事業実施園	15	15	15	15	15	15	14
	在宅育児支援実施園	15	15	15	15	15	15	14

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	行事用お菓子代	26	行事用お菓子代	40	行事用お菓子代	20
	消耗品費	在宅育児、絵本	4,706	在宅育児、絵本	944	在宅育児、絵本	940
	印刷製本	ポスター、チラシ、記録誌	0	ポスター、チラシ、記録誌	0		
	保険料						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	在宅育児支援参加人数	9,063	10,988	13,348		-	子育て交流サロン（熊野前、東日暮里、南千住）含む。全体的に参加者が増加傾向にある。
	1園あたり月平均参加人数	50	61	74		-	

（問題点・課題分析）	親同士が交流して、子育てについて話し合うことができるような環境を提供していく必要がある。保育園の子育て拠点機能を高めるため、可能な限り常設の子育て交流サロン設置を進めていく必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	単発で行事に参加して終わりということではなく、親同士が話し合えるきっかけづくりや場の提供をしていく。	保育園の場を通して子育ての楽しさや悩んだとき保育園に相談したり、親同士の意見がきける人や場がある。子どもも安全な場所であそべる。
	地域のお年寄りの施設に出向き、相互に触れ合い親しむ機会をもつ。	核家族の子どもと一人暮らしのお年寄りが交流することにより、新たなつながり、思いやる気持ちが育つ。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	在宅育児支援策として重要であり、充実を図る

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	営繕費(区立保育園改修費)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	蓮沼 晴美	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	営繕費 1次分(01-04-01)、営繕費 2次分(01-04-02)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	36 年度	根拠法令等	児童福祉法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。(私立園は扶助費、公設民営園は公民管理費に含まれる。)				
対象者等	区立14園在園児				
内容	保育園建物、設備の改修を行う。 実績(主な改修のみ) 11年度 東尾久(ガス管)、荒川(消防設備)、熊野前(給水管)、西日暮里(調理室空調設備)原・三河島・ひぐらし(各調理室空調設備設置) 12年度 第二東日暮里(給水管・ボイラー改修)、熊野前(給水管)、西尾久(排水管改修)PCB改修(第二東日暮里、東日暮里、西日暮里他)、西日暮里(防火戸改修) 13年度 町屋(給水管改修)、西尾久(給水施設改修、ボイラー改修)、原(ボイラー改修)他 14年度 三河島・西尾久・熊野前・さつき(ガス管改修)、西尾久みどり(給水管改修)、第二南千住外7園(幼児室空調機設置)、荒川別館(塀改修)他 15年度 三河島外6園(幼児室空調機設置)、町屋(屋上防水他)、荒川(給水設備改修)、熊野前(園庭フェンス)、西尾久みどり(排水管)、ひぐらし(遊戯室空調機改修)他 16年度 町屋(排水管及び内外装全面改修)、荒川(排水管、熊野前(園庭改修)、さつき(フェンス等塗装) 17年度 東日暮里(内外装全面改修)、熊野前・東尾久(排水管)、原(給水管) 18年度 東尾久(内外装全面改修)、東日暮里・荒川さつき(排水管)、三河島(屋上) 19年度 第二南千住(内外装全面改修)、第二東日暮里・熊野前(排水管) 20年度 西日暮里保育園・荒川・熊野前(内外装全面改修)、ひぐらし(排水管)上尾久(給水管) 21年度 荒川さつき及び西尾久みどり保育園(内外装全面改修)なお、H21より設計委託料計上 23年度 第二東日暮里(都耐震工事設計。24年度以降工事予定)				
経過	保育園幼児室(3~5歳児室)全室へのクーラーを14年度8園、15年度7園の2か年で設置した。16年度より、老朽化が著しい、区立保育園の内外装等を全面的に改修する工事を町屋保育園から開始した。現在、老朽度等を基準に順次実施している(22、23年度は未実施)。				
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、常に補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	工事のうち小額改修(130万円未満)については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。				

予 算	(単位:千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予 算・決 算 額 等 の 推 移	予算額	63,294	68,162	148,569	373,031	232,756	23,375	18,465
	決算額(23年度は見込み)	60,096	73,473	134,568	337,872	214,237	19,184	18,465
	人件費等	3,448	3,416	2,562	3,388	1,629	1,308	
	減価償却費						436	
	【事務分担量】(%)	40	40	30	40	20	15	
	合計(+ +)	63,544	76,889	137,130	341,260	215,866	20,928	18,465
	国(特定財源)		0					
	都(特定財源)	2,600	15,002	8,514	17,305	1,807	3,548	
	その他(特定財源)		0		0	0		
	一般財源	60,944	61,887	128,616	323,955	214,059	17,380	18,465
実 績 の 推 移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	小破修繕	11,607	15,839	16,499	17,029	15,708	17,234	13,509
	工事(営繕課委任含む)	48,489	57,635	118,069	320,843	190,469	1,508	2,000
	大規模修繕実施園数	1	1	1	3	2	0	0

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	小破修繕	15,708	小破修繕	17,234	小破修繕	13,509
	工事請負費	建物・設備改修工事	190,469	建物・設備改修工事	1,508	建物・設備改修工事	2,000
	委託料	改修設計委託	7,424	改修設計委託	0	調理室修繕	800
	負担金補助及び交付金	耐震工事設計費	636	耐震工事設計費	442	耐震工事設計費	2,156

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	大規模修繕実施率	47%	60%	60%			累計実施園数 / 区立園数

（問題点・課題）	<p>昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、16年度から大規模修繕を毎年実施しているが、年間1園なので老朽化に対応できるかどうか課題が残る。</p> <p>保育を実施しながらの大規模修繕のため、修繕工事に日数がかかる。</p> <p>専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。</p> <p>西尾久保育園は大規模改修・建て替えが困難な敷地条件下にあり、移転等の検討が必要である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模修繕の実施園を増やすことが望ましいが、難しい場合は小破修繕費を増額して対応する。	清潔で安全な保育環境の整備
一時保育や子育て交流サロンなどの、在宅育児支援等新たな需要にも対応できる施設とするよう、改修方法等を検討する。	新たな保育需要に適應する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	管理費(公設民営保育園)	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	高柴 修一	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	管理費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	児童福祉法、地方自治法244の2、荒川区保育所運営費等補助要綱、指定管理協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	運営委託している保育園(小台橋、上尾久、南千住さくら、汐入とちのき、はなみずき、南千住)の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園を対象に補助。(5園) 23年度より南千住保育園が公設民営化で6園となった。				
内容	光熱水費、建物改修、備品の購入				
経過	1. 旧小台橋小学校を改修し開設した小台橋保育園については、区が光熱水費を支出。(保育園の利用料相当分を、毎年、年度末に法人より徴収することにより精算している) 2. 卒園記念品 私立保育園と同様に卒園する園児たちに対し記念品を贈呈している 3. 小破修繕 4. 南千住さくら保育園防災センター負担金 南千住さくら保育園の防災管理については、同保育園が都営トミンタワー南千住4丁目(アパート)棟下に設置されていることから、同アパート等と一体的に行われており、毎年、東京都住宅供給公社へ負担金を支払っている。 5. 防犯カメラ設置(19年度 20年度、全5園設置) 6. 第三者評価(19・22年度、全5園実施) 7. AED設置(20年度、全5園設置) 8. 上尾久保育園給水管改修(20年度) 9. 指定管理者選定委員会外部委員謝礼(20・21・22・23年度) 10. 上尾久保育園排水管改修(21年度) 11. とちのき保育園園庭庇支柱改修(23年度)				
必要性	光熱水費など、公設民営保育園の基本維持費であり、必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	建物設備の維持管理は受託法人が主に直接執行している。				

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	24,516	28,192	12,335	21,894	42,611	11,583	16,432
	決算額(23年度は見込み)	23,880	27,954	10,753	19,908	30,162	9,475	16,432
	人件費等	862	854	854	847	2,036	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】(%)	10	10	10	10	25	20	
	合計(+ +)	24,742	28,808	11,607	20,755	32,198	11,800	16,432
実績の推移	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)			917	1,219	1,345	1,557	5,344
	一般財源	24,742	28,808	10,690	19,536	30,853	10,243	11,088
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	5	6
	延べ在籍児童数	6,806	6,895	7,757	7,800	8,401	8,651	10,464
	実施定員	602	618	677	704	712	730	902

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金、ガス料金	7,145	電気料金、ガス料金	6,896	電気料金、ガス料金	7,980
消耗品費	卒園記念品	66	卒園記念品	70	卒園記念品	100	
家屋等修	小破修繕	847	小破修繕	506	小破修繕	2,591	
工事請負	上尾久保育園配水管改修ほか	21,477			とちのき保育園園庭庇柱改修	4,948	
負担金及補助金	防災センター負担金	397	防災センター負担金	397	防災センター負担金	397	
	AEDパッド	32	AED小児用パッド	100			
報償費	外部委託謝礼	199	外部委託謝礼	146	外部委託謝礼	416	
委託料			第三者評価	1,362	第三者評価	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	公設民営保育所数	5	5	5	6		
	月平均在籍児童数	650.0	700.0	720.9			延在籍児童数 ÷ 12月
	在籍率	92.3%	98.3%	98.8%			在籍率 = 延べ在籍児童数 ÷ 実施定員

（問題点・課題分析）	<p>平成18年度から指定管理者制度への移行により、基本的に施設管理経費はそれぞれの指定管理者が直接支払うことになった。建物の構造により、指定管理者の光熱水費の負担が異なる場合があり、不公平にならないようにする必要がある。</p> <p>また、建物・施設は直営園と比べ、比較的新しいものが多いが、それでも計画的な大規模修繕を検討する必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>公設民営化の状況 未実施区：千代田区、世田谷区、江戸川区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>建物・設備の修繕には、基本的に積立金で対応することとしているが、大規模修繕については、順次、全体修繕スケジュールに取り込んでいく。</p>	<p>施設の老朽化に対応できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間 好司	課長名 内線	阿部 忠資 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	運営委託費（公設民営保育園）（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	児童福祉法・地方自治法(第2 4 4 条の2、公の施設の設置、管理及び廃止)・荒川区保育所条例・指定管理協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	指定管理者制度による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園（平成22年度5園 実施定員 730名） 小台橋保育園 上尾久保育園 南千住さくら保育園 汐入とちのき保育園 はなみずき保育園 （平成18年1月開設）（平成23年度6園）南千住保育園				
内容	区内公設民営保育園を対象に、各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費、私立保育園と同様に区単独補助を合せて委託料を支払う。 国基準運営費 事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算出する。都基準加算運営費 0歳児保育、11時間開所保育対策、障害児保育等の事業について主に人件費に対し加算。区基準 入所児助成、嘱託医手当、11時間開所配置保母採用援助費、光熱水費（小台橋のみ）、民間社会福祉施設サービス推進費補助 21年度に業務委託費(清掃費)加算実施、障害児保育関係加算増額、食育用図書等購入費加算実施 22年度に在宅育児支援事業実施				
経過	1 小台橋保育園 旧小台橋小学校を保育園に改修し、平成16年4月開設。 2 上尾久保育園 昭和57年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが、17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 3 汐入とちのき保育園 平成12年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託していたが、17年四定区議会で上記法人を指定管理者として指定。平成19年4月認可定員を変更（100名 110名） 4 南千住さくら保育園 平成12年4月開設。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 5 はなみずき保育園 平成18年1月開設。南千住白鬚西地区再開発による人口増加に伴う保育需要増に対応するため、平成18年1月開設。指定管理者として株式会社こどもの森を17年三定区議会で指定。期間は18年1月から23年3月までの5年3ヶ月間。平成20年4月認可定員を変更（123名 150名） 20年度に20年度末で指定管理期間が満了となる小台橋、汐入とちのき、南千住さくら、上尾久4園の継続について、審査委員会を開催し、指定管理者選考を実施した結果、4園とも現在の事業者による継続とした。（平成26年3月31日まで/5年間） 22年度に22年度末で指定管理期間が満了となるはなみずき保育園の継続について、審査委員会を開催し、指定管理者選考を実施した結果、現在の事業者による継続とした。（平成28年3月31日まで/5年間） 23年度より指定管理者(上智社会事業団)に移行する南千住保育園の移行準備を1年かけて順次行った。（法人より、22年度当初から8人派遣。22年11月より園長・副園長以下配置職員が順次引継ぎを行った。）				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区と指定管理者の協定書締結に基づく、指定管理者による保育所の管理運営。 区は、児童福祉法、協定書等に基づく、指定管理者に対する指導・監督、指定管理者に対する管理運営費の支払を実施。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	898,741	928,583	958,302	1,017,957	1,091,577	1,137,641	1,364,487	
決算額(23年度は見込み)	854,564	846,062	924,946	960,949	1,014,410	1,121,508	1,364,487	
人件費等	3,017	4,270	3,416	3,388	5,701	4,360		
減価償却費						1,453		
【事務分担当量】(%)	35	45	40	40	70	50		
合計(+ +)	857,581	850,332	928,362	964,337	1,020,111	1,125,868	1,364,487	
国(特定財源)	2,290	0	0	0	0	100	40	
都(特定財源)	1,654	3,225	1,710	340	855	2,049	1,264	
その他(特定財源)	141,381	160,875	127,806	157,395	158,334	154,412	162,202	
一般財源	712,256	686,232	798,846	806,602	860,922	969,307	1,200,981	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	5	5	6
	延べ在籍児童数(受託児含む)	6,806	6,895	7,757	8,275	8,401	8,651	10,464
	月平均在籍児童数	567.2	574.5	647.4	689.6	700.1	720.9	872.0
	在籍率	94.30%	92.97%	95.48%	97.95%	98.33%	98.75%	96.67%

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	役務費		保育士等派遣委託（南千住保育園）	51,088			
	委託料						
		運営費相当分	909,461	運営費相当分	941,456	運営費相当分	1,221,536
		産休等代替職員採用費	476	産休等代替職員採用費	1,213	産休等代替職員採用費	2,903
		区助成費相当分等	47,124	区助成費相当分等	53,140	区助成費相当分等	65,361
		サービス推進費	56,377	サービス推進費	56,948	サービス推進費	73,675
		口腔健康教育実施補助	205	口腔健康教育実施補助	207	口腔健康教育実施補助	246
		地域活動事業費	766	地域活動事業費	798	地域活動事業費	766
				南千住保育園管理運営移行準備委託	16,656		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	公設民営保育所数	5	5	5	6	8	
	実施定員	704	712	730	902	1,209	南千住七丁目開設 24年度 東日暮里三丁目開設 25年度

（問題点・析課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園（区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く）については、段階的に民営化するという方針を明示した。具体的な指定管理者移行計画が課題である。
他区の実況	実施 19 区 未実施 3 区) 公設民営化の状況 未実施区：千代田区、世田谷区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間が満了する管理者について審査会を組織し、更新について諮る。 ・指定管理者に対して適切な助言、指導を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営の効率化 ・保育の資質向上と多様なニーズに合わせた保育サービスの提供

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間 好司	課長名 内線	阿部 忠資 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠 法令等	児童福祉法第24条第51条	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の就労等のため保育に欠ける児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。				
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園及び区外の私立・公立保育園 22年度私立保育園数6園、実施定員952名 23年4月南千住駅前保育所開設				
内容	<p>私立保育園及び他区委託保育園に対し、児童福祉法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。（区内私立保育園に対する区単独加算分は私立保育園補助として支出する） 国基準運営費（事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出する。） 旧都基準加算運営費（ゼロ歳児保育特別対策・11時間開所保育対策・障害児保育等の事業について人件費に対して加算 （注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化分のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外については、条例等で特に定めがある自治体については包括化に見合うものの範囲で支払う。（注2）都加算制度については、平成17年度末に、都が補助要綱を廃止したため、現在は、暫定的に23区とも17年度基準で支払っている。制度そのものについても、どのようにするか、未定となっている。（23区については、もともと財調算入）</p>				
経過	<p>1 仁風保育園（S23.7月開設）、平成14年4月改築 2 ドン・ボスコ保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築、平成11年4月改修、平成13年4月増築 3 上智厚生館保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築 平成20年4月分園開所（0歳児15名・1歳児35名定員） 4 尾久隣保館保育園（S23.7月開設）、平成18年度定員拡大（153名 190名） 5 子どもの家愛育保育園（S33.8月開設） 6 至誠会第二保育園（S53.4月開設）、平成16年度増築・・・4, 5歳児保育開始 7 南千住駅前保育所（H23.4月開設） ・平成13年度末 三河島母の会保育園閉園 ・平成15年度末 小台保育園閉園 ・平成21年度より、子供の家愛育保育園において、延長保育開始（区内全園で延長実施）</p>				
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要がある				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,046,162	1,076,438	1,093,816	1,141,758	1,193,947	1,196,195	1,336,584	
決算額(23年度は見込み)	976,521	1,050,613	1,084,398	1,134,313	1,110,905	1,168,148	1,336,584	
人件費等	3,017	3,416	3,416	3,388	3,258	1,744		
減価償却費						581		
【事務分担量】（%）	35	40	40	40	40	20		
合計（+ +）	979,538	1,054,029	1,087,814	1,137,701	1,114,163	1,169,892	1,336,584	
国（特定財源）	161,577	204,283	214,781	245,319	239,635	220,037	245,789	
都（特定財源）	80,788	95,399	98,820	109,361	106,304	134,018	149,027	
その他（特定財源）	149,444	162,257	169,761	154,204	162,115	164,236	174,245	
一般財源	582,941	609,364	604,452	628,817	606,109	651,601	767,523	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	区内私立在籍児延数(受託児除く)	8,757	9,569	9,841	10,268	10,273	10,696	11,556
	区外私立在籍児延数	557	422	401	368	262	281	192
	区外公立在籍児延数	602	503	467	421	360	387	324

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		扶助費	区内私立（6園）	1,063,995	区内私立（6園）	1,115,078	区内私立（7園）
	区外私立	21,822	区外私立	26,533	区外私立	28,733	
	区外公立	23,697	区外公立	25,210	区外公立	27,421	
	地域活動補助	1,391	地域活動費	1,328			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	区内私立保育園数	6	6	6	7	7	
	実施定員	938	939	952	1,017	1,073	15%弾力化 25年度

（問題点・課題）	荒川区の保育園として私立と公立を同水準に保つため、その方策について、私立保育園と密接な連携をとりながら策定する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
園長会等を通して情報交換の機会を多く持ち、現状(公立園との水準差)の把握に努める。	現状把握することにより公立園と同水準に近づける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議案（要質問）	三河島母の会借地問題（H11三定） 待機児童解消（H11三定） 小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。（H14二定）
---------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間 好司	課長名 内線	阿部 忠資 3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		事務費（区立・公民・私立）（01-03-02）			
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 22年度	根拠 法令等	児童福祉法第24条第51条		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育の実施の決定を行う。 ・保育所入所申込申請の受付。 ・保育の実施基準に基づき、保育に欠けるという事実の確認。 ・入所申込者が当該保育所の定員を超える場合は公正な選考。 ・児童の年令等に応じて定める保育費用の徴収。				
対象者等	保育園入園申請者				
内容	児童福祉法に基づき実施している認可保育所の入所相談、受付及び審査事務 「入園案内」の作成・配布 【入園手続】 1．申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 2．調査（担当係員による家庭訪問・勤務先調査等） 3．審査会（毎月20日ごろ、入園相談係と保育課長で審査を実施する） 4．面接・健康診断（内定保育園にて実施する） 5．入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） 本事業は、上記手続きに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。				
経過	平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる（平成10年4月1日より施行）。 措置・・・保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で保育をすることと、保育所を決めていた。選択制・・・入りたい保育所を親が選んで決める。 14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率・・・14年12月 53%（2,457件中1,237件）15年12月 67%（2,341件中1,575件） 16年12月 75%（2,338件中1,742件）17年12月 77%（2,457件中1,890件） 18年12月 79%（2,507件中1,992件）19年12月 81%（2,632件中2,140件） 20年12月 86%（2,598件中2,238件）21年12月 87%（2,699件中2,344件） 22年12月 89%（2,864件中2,555件）				
必要性	近年、少子化の進行、夫婦共働きの一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等に加え、景気低迷の影響から児童及び家庭を取り巻く環境は大きく変化している。この為、保育需要の多様化や児童をめぐる問題の複雑・多様化に適切に対応していく必要がある。 入所定数を超えての申込みがある場合、公正な選考が求められる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	2,328	2,324	2,350	5,787	2,757	2,757	2,621
	決算額(23年度は見込み)	1,598	1,783	1,978	5,347	2,335	2,018	2,621
	人件費等	3,017	44,408	44,408	54,955	46,750	52,670	
	減価償却費						21,497	
	【事務分担量】（%）	35	520	520	720	700	740	
	合計（+ +）	4,615	46,191	46,386	60,302	49,085	54,688	2,621
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	4,615	46,191	46,386	60,302	49,085	54,688	2,621	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	定員児童数（4月）	2,993	3,015	3,131	3,276	3,333	3,493	3,588
	入園申込み者数	708	765	902	963	1,018	1,159	1,194
	新規入所児童数	619	663	663	713	707	791	779
	収納率 = 収納済額 ÷ 調定額	98.00%	98.13%	97.96%	98.53%	98.67%	98.75%	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	事務用品、印刷費	1,116	事務用品、印刷費	725	事務用品、印刷費	1,141
役務費	通信費、収納手数料	857	通信費、収納手数料	631	通信費、収納手数料	1,049	
委託料	口座振替関係費	362	口座振替関係費	396	口座振替関係費	431	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
待機児数		49	49	49	39	-	
実施定員		3,276	3,333	3,493	3,588	3,951	2園新設（公民）24、25年度 15%弾力化（私立）25年度

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・南千住地域と日暮里地域の乳幼児人口増加への対策と待機児の解消 ・繁忙期における入園事務の軽減・事務の効率化 ・保育料の収納率の向上と滞納対策
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認可保育所の開園・既存園での定数の調整による定員増	南千住地域と日暮里地域における乳幼児人口増加に伴う待機児の解消
口座振替の完全実施を目指すとともに、コールセンターを活用した電話催告の実施など未納者との直接交渉を行う機会を拡大し、収納に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料の収納率向上 ・保育料未納者の発生に伴う不公正の解消。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議要旨	保育料未納についてH19年予算委員会、H19年一定の討論
-----	------------------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	関谷陽子	内線	3 8 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	家庭福祉員事業（01 - 08 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠	児童福祉法第24条但し書、家庭福祉員制度実施要綱（都）、荒川区家庭福祉員制度運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-02]			
目的	乳幼児を、親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。				
対象者等	家庭福祉員 平成23年7月1日現在 36名（都認定12名、区認定24名）				
内容	<p>就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等）</p> <p>補助内容</p> <p>施設管理費 4～10月 月額 27,000円 11～3月 33,000円</p> <p>児童補助 1人につき月額85,000円</p> <p>賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円）</p> <p>補助者雇上げ補助 1日あたり 有資格者 7,560円 無資格者 6,720円</p> <p>期末援助費 夏期 33,000円 冬期 56,000円</p> <p>環境整備費 家庭福祉員1人年額45,000円</p> <p>自主研修費 家庭福祉員1人年額50,000円</p> <p>乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。</p> <p>平成14年度から児童補助についても1人当たり月70,600円から85,000円に大幅に増額し、この面からも福祉員の増加員を図る。</p> <p>平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年区事業として開始（都は44年に要綱制定） ・児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行） 				
必要性	認可保育園及び認証保育所のみでは、保育需要を満たすことはできず、地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供している。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有する者、又は基準に基づく研修を終了した者（都）乳幼児養育の経験のある者で区が実施する研修の修了者（区） 都基準の研修は実施予定</p> <p>・原則として認定時年齢満25歳以上65歳以下（都及び区）・育児専用室として通風、採光の良い6畳以上の部屋が原則として1階にあること</p> <p>家庭福祉員の主な認定基準（都：都認定基準、区：区認定基準）都と区の基準の違いは資格の有無であり、研修により都の認定を受けられるが、研修基準は約1ヶ月に渡る研修プログラムを設定する必要がある。また、定年について原則的に都は65歳であるが、要件は緩和する事ができる。区は65歳以降1年毎の延長を認め69歳までの定年の延長を認めている。</p> <p>保育受付手順：保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	87,844	92,109	95,740	106,956	129,071	140,456	159,025
	決算額（23年度は見込み）	78,945	66,560	80,605	95,476	126,525	132,786	159,025
	人件費等	5,831	7,085	7,135	7,279	7,087	9,698	
	減価償却費						6,391	
	【事務分担量】（%）	140	155	155	150	150	220	
	合計（+ +）	84,776	73,645	87,740	102,755	133,612	148,875	159,025
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	37,744	30,822	30,717	13,372	54,635	38,928	44,312
	その他（特定財源）							
一般財源	47,032	42,823	57,023	89,383	78,977	109,947	114,713	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	家庭福祉員	24	25	26	26	34	37	40
	延受託児童数	774	638	787	905	1,160	1,282	1,390
	延保育定員	903	955	912	1,010	1,244	1,330	1,438

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	その他の報償費	0	0	その他の報償費	0	その他の報償費
一般需用費	食糧費	7	7	食糧費	6	食糧費	10
	消耗品費	629	629	消耗品費	276	消耗品費	485
委託料				印刷製本費	132	印刷製本費	132
	感謝状筆耕	6	6	感謝状筆耕	6	感謝状筆耕	10
使用料	採便検査6～9月（保育園実施）	0	0	採便検査6～9月（保育園実施）	31	採便検査6～9月（保育園実施）	96
備品購入費	備品購入費	567	567	備品購入費	200	備品購入費	300
負担金補助及び交付金	家庭福祉員補助	125,316	125,316	家庭福祉員補助	132,135	家庭福祉員補助	157,992

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	保育実施率（％）	92	93	96			延べ保育実施数/延べ保育定数
標	家庭福祉員数（人）	28	34	37	40		

（問題点・課題）	<p>現在の乳児に対する保育需要に応じること及び家庭福祉員の高齢化が進んでいるため家庭福祉員の増員を図ってきた。現在は計36名の登録であるが、地域の配置バランスを考えたうえで、新規の家庭福祉員を募集し増員していく必要がある。</p> <p>家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減をはかるため、緊急時の一時保育の利用しやすさ、子育て交流サロン等との連携が必要である。</p> <p>22年度から、児童福祉法に基づく家庭的保育（保育ママ）事業が実施されたことにより、区単独認定者が7割である現状を改善するため、都基準を満たす内容をもつ研修体制の充実を図ることが課題であり、23度は区職員を講師とする理論・実習研修を延べ69時間行った。</p>
他区の実況	<p>（実施 21 区 未実施 3 区）</p> <p>千代田区未実施 港区・渋谷区は休止中</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
家庭福祉員の高齢化が進み、今後定年を迎える家庭福祉員も多いと共に、肉体的にも保育が厳しい状況にあると思われ、新規の家庭福祉員を募集し、世代交代を図る	定員の拡大。利用者のニーズに対応可
家庭福祉員の研修について、区の直接実施する研修やNPO等による研修や講習会等に積極的に参加すよう指導していく。	家庭福祉員の資質の向上

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	保育需要が増大する中で、増員を図る必要がある。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資			
		担当者名	西崎由夏	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	認証保育所助成事業費(01-09-01)							
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	荒川区認証保育所事業実施要綱、荒川区認証保育所運営費等補助要綱			
終期設定	有	無	年度		東京都認証保育所事業実施要綱及び補助要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。							
対象者児童	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童							
内容	1 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価基本額×受入児童数＋定員毎の加算単価基本額×受入児童数 2 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型の認証保育で、4～8月の毎月初日在籍児童数が、前年度3月初日在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。 3 開設準備経費（(1)は都補助、(2)は区単独） (1) A型で駅前型開設のための改修等経費の1/2または3千万円のいずれか少ない額 (2) (1)以外の開設のための改修等経費の1/2または1百万円のいずれか少ない額 4 平成19年度より、入園料(10000円)・保育料につき月額0歳児：13000円・1、2歳児：12000円・3歳児以降：11000円を対象児童の保護者に補助 5 平成20年度から第3子以降の児童につき保育料等について当該無料とした範囲において全額を補助 6 平成22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助 7 平成23年度から児童に対するぎょう虫検査費用の1/2を補助							
経過	S49年2月 じゃがいも共同保育所開園、H15年7月A型へ移行 S50年4月 保育室補助事業開始 S52年4月 かがや保育園開園、H14年4月B型へ移行 S54年4月 カナリヤ保育園保育室開園、H15年4月B型へ移行 ・H20年3月末 じゃんぐる保育園 認証取消し閉園 H11年12月 のびのび保育室開園、H14年4月B型へ移行 H15年4月 コンビプラザ南千住保育園 新設（A型） H15年7月 キッズガーデン保育園 新設（B型） H16年4月 なかよし保育園 新設（B型） H17年4月 花さと保育園 新設（A型） H18年6月 じゃんぐる保育園 新設（A型）（20年3月廃止） H18年9月 あっぷる園 新設（B型） H21年4月 パベートルーム新設（A型）（23年3月こども園に移行） H22年3月 ピノキオ幼児舎南千住園 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した） H23年4月 ぼけっとランド南千住 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した）							
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	212,338	283,964	316,281	302,952	312,243	430,978	534,232
	決算額（23年度は見込み）	171,721	204,622	225,834	233,093	311,933	429,411	534,232
	人件費等	4,310	1,708	4,270	5,929	8,144	8,302	
	減価償却費						4,939	
	【事務分担量】（%）	50	20	50	70	100	170	
	合計（+ +）	176,031	206,330	230,104	239,022	320,077	442,652	534,232
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	83,783	102,106	4,400	1,710	6,331	18,385	25,087
その他（特定財源）							2,400	
一般財源	92,248	104,224	311,881	304,267	313,746	424,267	506,745	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ入園児童数(区内)	1,479	1,700	2,022	1,889	2,341	2,712	3,084
	延べ保育所定員(区内)	1,908	2,220	2,820	2,484	2,768	2,940	3,312
	認証保育所数(区外)	7	8	8	5	13	17	15
	延べ入園児童数(区外)	109	131	576	608	557	452	324
	延べ保育室入園児童数							

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	認証候補者の経営評価謝礼	79	認証候補者の経営評価等謝礼	297	認証候補者の経営評価謝礼	297
負担金補助及び交付金	認証保育所 運営費 0歳	94,146	認証保育所 運営費 0歳	113,850	認証保育所 運営費 0歳児	122,576	
	1～2歳児	127,186	1～2歳児	168,254	1～2歳児	226,057	
	3～5歳児	14,962	3～5歳児	25,342	3～5歳児	26,234	
	加算分・暖房費加算	9,600	加算分・暖房費加算	188	加算分・暖房費加算	204	
	開設準備経費・乳幼児加算	17,945	開設準備経費・乳幼児加算	55,264	開設準備経費・乳幼児加算	61,786	
	第三者評価補助金	800	第三者評価補助金	1,178	第三者評価補助金	4,800	
	保育料負担軽減補助金	28,991	保育料負担軽減補助金	33,008	保育料負担軽減補助金	51,124	
	休日保育・安全対策補助	107	休日保育・安全対策補助	407	休日保育・安全対策補助	2,968	
	第3子保育料無料化補助	17,619	第3子保育料無料化補助	31,074	第3子保育料無料化補助	36,888	
	感染症予防対策費	500	健康診断・細菌検査補助	548	健康診断・細菌検査補助等	1,296	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	保育実施率	67.7%	84.6%	92.2%			延べ保育実施数 / 延べ保育定員
	月平均児童数	155	217	226			延べ保育実施数 / 12

問題点・課題 (指標分析)	<p>現在、区内各地域に一応数園ずつ配置されている状況であり、今後の新規開設にあたっては、保育需要の増加が著しい南千住、日暮里など地域性や、事業者の適格性を十分に考慮する必要がある。</p> <p>認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード、ソフト両面で指導、支援体制を充実させる必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
19年度から保育指導専門相談員を保育課に配置し、認証保育所の巡回指導にあっており、今後も継続して配置する。	安定した保育サービスの提供及び保育の質の確保を図る。
じゃんぐる保育園の補助金不正取得事件について、運営者に対し告訴、民事訴訟を行う。	認証保育所に対する信頼をゆるがせないことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

問 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・H14 3定 駅前保育所の整備促進について ・H14 4定 未認可保育室への支援について ・H20 予特 じゃんぐる保育園関係の質問
-------------	---

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	風間 好司	内線	3 8 2 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	緊急一時保育事業費（01 - 10 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	53 年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	子育て環境の整備[03-02]			
目的	保護者の病気在宅療養、入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育に欠ける乳幼児を保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。				
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする （1）区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等）（2）生後3か月以上就学前までの健康な児童 （3）保育入所基準に適合するもの				
内容	保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月、最長3か月まで、児童を保育する。区は私立保育園及び認証保育所に対し次の額の委託料を支払う。保育時間は、午前8時30分～午後5時。 委託料 0歳児 6,000円/日、1歳児以上 4,000円/日、時間外300円/30分 保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円/日、時間外150円/30分 区外に住所を有する児童 2,500円/日、時間外150円/30分				
経過	平成10年度から対象者について区長が認める事項の内、保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親が病気の場合に加え、保護者の死亡、失踪、入院等の場合も対象とした。				
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区立保育園 保育課申請受付 - 決定 - 入園 私立保育園、認証保育所 保育課申請受付 - 決定 - 紹介				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,152	3,365	3,452	4,344	4,505	3,397	4,442
	決算額(23年度は見込み)	2,823	4,346	5,533	3,219	2,682	3,040	4,442
	人件費等	1,724	1,025	1,708	1,694	2,443	1,744	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】(%)	20	12	20	20	30	20	
	合計(+ +)	4,547	5,371	7,241	4,913	5,125	4,784	4,442
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	1,505	1,000	2,046	2,634	1,855	1,958	2,633
	一般財源	3,042	4,371	5,195	2,279	3,270	2,826	1,809
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ利用日数	1,020	1,336	1,673	1,658	1,152	1,232	1,554

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	児童補助負担金	2,682	児童補助負担金	3,040	児童補助負担金
	区内 零歳児	(960)	区内 零歳児	(852)	区内 零歳児	(1,458)	
	1歳児以上	(1,504)	1歳児以上	(1,900)	1歳児以上	(2,196)	
	区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(12)	
	1歳児以上	(152)	1歳児以上	(248)	1歳児以上	(620)	
	時間外分	(66)	時間外分	(40)	時間外分	(156)	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	延べ利用日数	1,658	1,152	1,232	/		
	受入園数	35	28	28	/		

（問題点・課題分析）	年間を通じて保育園に空枠が少なく、特に乳児は、地域によって希望する保育園に入ることが難しい。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
受入れ枠を捻出するため、引き続き年齢クラスの空枠に係わらず、園全体の定員に空枠があれば、受託できるようにする。	緊急保育需要に対する受け入れ態勢の充実。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	一時保育事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	阿部 忠資
		担当者名	関谷陽子	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	一時保育事業（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	17年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、都一時保育事業等事業費補助要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条又は荒川区緊急一時保育事業実施要綱第4条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。				
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1)区内に居住していること。(2)生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3)健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。				
内容	<p>1 一時保育を受けることができる事由</p> <p>(1)冠婚葬祭、地域活動等社会通念上やむを得ないと認められる行事に保護者が参加すること等により、一時保育が必要となる場合</p> <p>(2)育児等に伴う心理的又は肉体的な負担を解消するため保護者が休息を取る場合等の私的理由により、一時保育が必要となる場合</p> <p>2 実施施設</p> <p>一時保育専用スペースを有する保育園（私立至誠会第二保育園、私立上智厚生館保育園、公設民営はなみずき保育園、区立第二東日暮里保育園(平成19年7月開設)、西日暮里保育園(平成21年7月開設)、公設民営南千住保育園(平成22年7月開設)、区立汐入こども園(平成22年6月)、私立南千住駅前保育所(平成23年10月開設予定)、通常保育の定員に空枠のある区立保育園12園</p> <p>3 実施方法</p> <p>(1)実施日 保育園の開所日</p> <p>(2)保育時間 通常保育の基本時間</p> <p>(3)利用限度 1世帯につき1月あたり5日以内</p> <p>(4)費用 4時間以内 2,000円 4時間超 4,000円 費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する 23年度中に私立・区立の料金形態を6時間以内3,000円を加えた3区分制に統一する予定。</p>				
経過	平成17年度事業開始にあたり、PTを設置し、近隣区を調査、実施内容等を検討。一時保育料については、ファミサポの利用料(1時間あたり720円)を勘案し、2時間までの利用者はファミサポを選択するように設定した。平成19年7月の第二東日暮里保育園の専用スペース開始にあたり、私立保育園等の協力を得て利用料金を統一した				
必要性	次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本認識の下に、社会全体で、子育ての価値や意識を共有し、協力して取り組むべき課題である。在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ること、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である				
実施方法	(直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出(3,540,000円/年・園)				

		(単位：千円)						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,128	10,620	16,146	13,438	14,827	30,588	31,939
	決算額(23年度は見込み)	2,360	13,023	15,453	12,209	14,663	29,137	31,939
	人件費等	862	1,708	1,708	1,694	814	2,268	
	減価償却費						1,743	
	【事務分担量】(%)	10	20	20	20	10	60	
	合計(+ +)	3,222	14,731	17,161	13,903	15,477	33,148	31,939
	国(特定財源)						15,197	15,197
都(特定財源)		172	2,215	2,520	4,747	0	123	
その他(特定財源)			78	2,003	3,564	5,974	5,616	
一般財源	3,222	14,559	14,868	9,380	7,166	11,977	11,003	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	延べ利用者数(4時間以内)	70	274	918	596	537	1,428	1,428
	延べ利用者数(4時間超)	135	268	1,151	2,015	2,961	3,046	3,046
	合計	205	542	2,069	2,611	3,498	4,474	4,474

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	一時保育事業助成費	10,620	一時保育事業助成費	10,620	一時保育事業助成費
報酬			非常勤職員報酬	12,548	非常勤職員報酬	8,975	
共済費			非常勤職員共済費	1,612	非常勤職員共済費	1,192	
賃金	一般賃金	2,520	一般賃金	4,206	一般賃金	3,932	
一般需用費	消耗品費	558	消耗品費	152	消耗品費	140	
役務費							
備品購入費	備品購入費	965	備品購入費	0	備品購入費	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	延べ利用者数（4時間以内）	596	537	1,428			区立保育園12園及び、至誠会第二、上智厚生館、はなみずき、第二東日暮里。南千住保育園、汐入こども園での全利用日数
	延べ利用者数（4時間超）	2,015	2,961	3,046			

（問題点・課題分析）	<p>区立直営保育園12園については空き枠入所での対応なので、地域によっては利用者が希望どおりに利用しにくい状況がある。今後も、専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>まだ専用保育室の無い荒川地区にも、地域内の保育園内に一時保育専用保育室を設置を検討する。</p>	<p>利用率及び利便性の向上が図れる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。

（重要質問）	16年四定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業実施すべき 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき）
	17年一定	

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	保育園安全見守り事業	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	西崎由夏	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	保育園安全見守り事業費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	子どもの安全対策[11-05]			
目的	保育園の防犯上の不安を解消し、安全性を向上させるため、保育園及び周囲の安全点検、園児、保護者の降園に際しての安全確保を図るため、保育園に園児安全推進員を各園に1名配置する。				
対象者等	22年度 公立保育園15園、公設民営保育園5園、私立保育園6園及び上智分園 計27か所 23年度 公立保育園15園、公設民営保育園6園、私立保育園7園及び上智分園 計29か所				
内容	<p>1 実施内容 園児安全推進員を配置し、保育園内部及び周囲の安全点検、保育園児童及び保護者の帰宅に際して、安全確認を行う。</p> <p>2 実施時間 公立保育園（しおり保育室を含む15園全園実施、）17時から19時30分 平成19年度まで8園未実施。20年度から全園実施した。 公設民営保育園（延長保育実施園：小台橋、上尾久、南千住さくら、汐入とちのき、はなみずき）17時から19時30分 私立保育園（延長保育実施園：仁風、ドンボスコ、尾久隣保館、上智厚生館、至誠会第二、子どもの家、南千住駅前）17時から19時30分</p> <p>3 私立保育所安全対策設備整備補助金 平成19年度 上智厚生館、尾久隣保館、至誠会第二 内容 防犯カメラ 平成20年度 防犯カメラ等設置費用を助成（4園分上限30万円補助率1/2） 平成21年度 子どもの家が延長保育開始</p>				
経過	平成18年度 事業開始				
必要性	保育園においては、11時間の開所を基本に、延長保育実施園も拡大し、降園が夜遅くなることから、保育園の防犯上の不安を解消し、園児の安全を守るために必要な事業である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	1 委託先 社団法人シルバー人材センター 2 委託料 単価契約 1時間882円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額		(14,522)	16,664	18,386	17,444	17,764	18,460	
決算額（23年度は見込み）		(14,348)	15,235	17,347	17,257	17,427	18,460	
人件費等		0	854		814	1,308		
減価償却費						436		
【事務分担量】（%）		0	10		10	15		
合計（+ +）	0	(14,348)	16,089	17,347	18,071	19,171	18,460	
国（特定財源）								
都（特定財源）		(7,210)	8,865	8,685	8,722	8,745	9,229	
その他（特定財源）								
一般財源	0	(7,138)	7,224	8,662	9,349	10,426	9,231	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	実施時間		16,268	16,295	19,484	19,565	19,845	20,929

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	安全見守事業（27園）	17,257	安全見守事業（27園）	17,427	安全見守事業（29園）	18,460

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 （25年度）	
標	実施予定時間に対する実績比率（100%）	100	87	98			実施時間 / 実施予定時間 × 100

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターに限らず、地域の協力を得ながら保育園と地域が連携を図り、安全対策に取り組む仕組みづくりが課題である。
他区の実況	（ 実施 0 区 未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	シルバー人材センターへの委託ですべて実施するのではなく、可能な園から保護者、町会等の協力で、安全見守り事業を実施することができないか検討する。	サービスの向上 コストの削減
	シルバー人材センターへ委託しているが、安全推進員の業務内容の細部について、差異が生じているため統一する必要がある。	制度への信頼の確保

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	園児の安全確保のため継続して推進する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地域子育て交流サロン事業 (保育課)		部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
			担当者名	関谷陽子	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	地域子育て交流サロン(保育課)(01-15-02)					
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	地域子育て交流サロン事業実施要綱	
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	子育て環境の整備[03-01]				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。					
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者					
内容	<p>目的 すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 子育て家庭に対する育児に関する講座の開催、情報提供並びに地域の子育てサークル、子育てボランティアの育成、支援</p> <p>実施場所(保育園:8カ所) 22年度7箇所 A型「子育てひろば」として、公立保育園では 東日暮里保育園と 熊野前保育園の2園で、公設民営園としては、 はなみずき保育園で実施し、都基準のB型サロンとして私立の ドン・ボスコ保育園、公設民営の 小台橋保育園とで実施している。22年7月にはA型として区立 南千住保育園において子育て交流サロンを開設。また、幼保一元施設の区立 汐入こども園においてもA型として20年度から実施している。23年度私立南千住駅前保育所にA型開設 A型:都独自基準で保育所等で小規模型、B型:国基準で多機能、センター型、C型:国基準で民間施設実施) ひろば館、ふれあい館においても、「A型子育てひろば」として、「親子ふれあいひろば事業」11館が実施している。</p>					
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・H7 ドンボスコ保育園で都ひろば要綱B型ひろば事業として開始。 ・H16 子ども家庭支援センターをドンボスコ保育園内開設により、16年度からセンター事業の一部として再構築し、再度同園に委託した。 ・H17 4月 小台橋保育園、18年2月、はなみずき保育園でサロン事業を委託により開始。 ・H19 4月 東日暮里保育園に開設。・H20 7月 熊野前保育園、汐入こども園に開設 ・H21 4月 子育て交流サロン事業をA型保育園は保育課、B型・C型は計画課の所管として整理。 ・H22 4月 小台橋保育園をB型ひろば事業に移行。子育て支援課に移管。7月 南千住保育園にサロン事業を委託し開設。 ・H23年度 南千住駅前保育所にサロン事業委託 10月開設予定 					
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により、保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として、大きな役割を果たしている。					
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	ドンボスコ保育園・はなみずき保育園・小台橋保育園・南千住保育園の子育て交流サロンについては、委託により実施。東日暮里、熊野前、汐入こども園の各公立保育園については、非常勤及び臨時職員により直営で実施。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額						12,826	13,105	15,932
決算額(23年度は見込み)		20年度以前は地域子育て交流サロン(子育て支援課)事業(08-01-28)に記載				12,623	12,345	15,932
人件費等							872	
減価償却費							291	
【事務分担量】(%)							10	
合計(+ +)		0	0	0	0	12,623	13,508	15,932
国(特定財源)							0	0
都(特定財源)								
その他(特定財源)							0	0
一般財源						12,623	13,508	15,932
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	地域子育て交流サロン延利用者数					30,483	67,890	67,890
	子ども					16,146	35,628	35,628
	保護者					14,337	32,262	32,262

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	報酬・共済費	直営サロン非常勤職員	4,774	直営サロン非常勤職員	4,812	直営サロン非常勤職員	4,828
	臨時雇賃金	直営サロン臨時職員	1,379	直営サロン臨時職員	1,410	直営サロン臨時職員	1,573
	一般需用費	直営サロン消耗品	326	直営サロン消耗品	249	直営サロン消耗品	370
	委託料	サロン委託料（2園）	6,035	サロン委託料（2園）	5,615	サロン委託料（3園）	9,053
	備品購入費	直営サロン備品	109	直営サロン備品	260	直営サロン備品	100
	旅費					旅費	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
指標	地域子育て交流サロン設置数（保育園分）	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	7ヶ所	保育園A型分のみ（汐入こども園含む）

（問題点・課題 指標分析）	<p>保育園設置型、ふれあい館・ひろば館設置型、民間団体によるものなどが地域的にバランスよく配置されていくようにする必要がある。</p> <p>保育園内という制約のため、ほとんどの園でスペースにゆとりが無く、需要に応じ切れていない部分がある。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
保育園、ふれあい館、民間実施、それぞれの特質を生かした運営内容を充実させる。	サロンに求められている様々な在宅育児支援機能を充実させることにより、いっそう区民にとって、役立つものとなる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

（議会 要質問 状）	16年四定 子育て交流サロンを増設すべき
------------------	----------------------

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私立認定こども園助成事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
			担当者名	西崎由夏	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私立認定こども園助成事業(01-15-01)					
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律・東京都認定こども園の認定基準に関する条例	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	認定こども園制度の創設に伴い、既存補助制度が活用できない部分への補助制度を創設し、認定子ども園の設置促進を図る					
対象者等	認定こども園設置予定者					
内容	<p>1 認定こども園の類型 幼保連携型(法第3条2項1号) 幼稚園+認可保育所 認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うもの 幼稚園型(法第3条1項1号・法第3条2項1号) 幼稚園+認可外保育施設 認可幼稚園が、保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど保育所的機能を備えるもの 保育所型(法第3条1項2号) 認可保育所+幼稚園的機能 認可保育所が、保育に欠けない子どもも受け入れるなど幼稚園的機能を備えるもの 地方裁量型(法第3条1項2号) 認可外保育施設(認証保育所)+幼稚園的機能 幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定子ども園として必要な機能を果たすもの</p> <p>2 認定子ども園補助制度(東京都) 運営費補助 幼保連携型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助) 幼稚園型(保育に欠ける:私立認定子ども園運営費等補助又は幼稚園延長保育事業費補助 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助) 保育所型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:認定子ども園教育機能補助) 地方裁量型(保育に欠ける:認証保育所運営費補助 保育に欠けない:認定子ども園教育機能補助) 荒川区では、上記のほか、幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助制度あり 開設経費補助 基準額(実支出額の1/2):3000万円まで 補助率 1/2</p> <p>3 荒川区内の私立認定こども園の状況 平成20年度に幼稚園類似施設である、ワタナベ学園が認定子ども園への移行を検討していたが、都等との協議が整わず一時中断した。22年度になり、区と事業者側で十分に協議の上、東京都に推薦した。22年7月に東京都の第1回現地確認、その後改修工事を行った。12月に第2回現地確認を受けたのち、2月末に認定こども園として認可をされ、23年3月に認定こども園として開設した。なお、同時に認証保育所ワタナベ学園パベツルームは認定こども園ワタナベ学園の別園に移行した。</p> <p>4 その他 23年度より他区の幼稚園型認定こども園にも助成を開始した</p>					
経過	平成18年6月:「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、「認定子ども園」制度発足					
必要性	保育需要に対応するため、既存の幼児施設・保育施設等を有効に活用し、「認定こども園」の設置を促進することが必要					
実施方法	(1直営補助金の支払い等) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				26,107	40,832	52,421	62,245	
決算額(23年度は見込み)				0	0	52,305	62,245	
人件費等						2,895		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】(%)						40		
合計(+ +)	0	0	0	0	0	56,362	62,245	
国(特定財源)								
都(特定財源)						32,371	28,316	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	23,991	33,929	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	認定子ども園設置				予算計上するも、協議不調により事業中止		1	1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金				保育料助成	220	保育料助成	6,028
				運営費助成	1,770	運営費助成	44,170
				教育機能助成	285	教育機能助成	4,209
				第3子無料化	217	第3子無料化	5,568
				健康診断費等補助	3	休日年未保育	122
				開設準備経費補助	49,810	第三者評価補助	800
				健康診断費補助 等		1,347	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	認定こども園助成園数			1	2		区民が在籍する認定こども園に対する助成園数

問題点・課題分析	東京都との調整に時間を要した。 認定子ども園に対する区全体の担当体制が不明確になっている。
	（実施 4 区 未実施 18 区）（地方裁量型認定こども園開設区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
認定子ども園に対する区全体の担当体制を明確にする。	認定子ども園に対する区全体の担当体制を明確にすることにより認定こども園の区指導が強化でき認定こども園の的確な運営を補助できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	多様な保育需要に対応するため、今後とも推進していくことが必要。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	(仮称)南千住七丁目保育園開設準備費	部課名 子育て支援部保育課	課長名 阿部忠資	担当 内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	(仮称)南千住七丁目保育園開設準備費(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 23年度	根拠法令等	児童福祉法、東京都保育所設置認可等事務取扱要綱		
終期設定	有 無 23年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	南千住地域における保育所待機児童の解消を図るため、現在道路工事事務所として利用している旧南千住幼稚園用地を活用し、認可保育所を整備する。				
対象者等	予定定員 151人				
内容	<p>1 事業概要 南千住地域は、今後、10年間に於いて、保育需要に対する不足数が毎年100～130人程度発生することが見込まれていることから、道路工事事務所の移転に伴い、当該跡地に新たな認可保育所を整備する。</p> <p>2 整備概要 (1) 定員 151人 <内訳> 0歳：12人 1歳：15人 2歳：24人 3歳：30人 4歳：35人 5歳：35人 (2) 延床面積 約1100㎡ (3) 開設年月日 平成24年4月(予定) (4) 運営方法 指定管理者による運営とする</p> <p>3 課題 本件用地の隣接地である南千住製作所の跡地にマンションが建設中であり、汚染土壌処理基準を超える鉛、六価クロムが検出され、土壌改良工事が実施された。本件用地についても、南千住製作所から取得したものであり、隣接地と同様に汚染されている可能性があることから、本年1～3月に土壌汚染調査を実施した(事務費1次事業で実施。契約額6,160,003円) (調査結果) 10mメッシュ区画により詳細調査を行った(全13区画)。鉛及びその化合物の含有量が基準値を超えた区画は3区画、同溶出量の基準値を超えた区画は6区画だった。 (対応) 23年度に行う道路工事事務所解体工事にあわせ、土壌改良工事を行う。</p>				
経過	平成23年2定議会 条例改正(設置、指定管理者)				
必要性	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額							81,848	
決算額(23年度は見込み)							81,848	
人件費等								
減価償却費								
【事務分担量】(%)								
合計(+ +)	0	0	0	0	0	0	81,848	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)							27,000	
一般財源	0	0	0	0	0	0	54,848	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	(仮称)南千住七丁目保育園の建設							1

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
						指定管理準備委託	44,570
						建物リース費用	10,278
						既存建物解体費用	27,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	(仮称)南千住七丁目保育園開設					1	園数

問題点・課題 (指標分析)	
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	しおいり保育室開設費・運営費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	阿部忠資
		担当者名	高柴修一	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	しおいり保育室開設費(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	児童福祉法、荒川区保育室事業実施要綱
終期設定	有	無	23年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	南千住地域における保育所待機児童の解消を図るため、汐入小学校内の増設教室を活用し、暫定保育室を開設する				
対象者等	定員 45名				
内容	<p>1 事業概要 平成23年4月入所における南千住地域の不承諾児数は126名となり、そのうち保育園入所実施基準指数が最高の20でも入所不承諾となった者が1歳児を中心として50名となった。 このことから、就労等を希望している保護者のニーズに応えるため、汐入小学校の増設教室を活用し、平成24年度に（仮称）南千住七丁目保育園が開設するまでの間、暫定的に0歳児及び1歳児を対象とした保育室を開設した。</p> <p>2 保育室概要 (1)所在地 南千住8-2-3 (2)定員 45人 <内訳> 0歳：9人 1歳：36人 (3)構造規模 鉄骨3階建（保育室は1階） (4)延床面積 1684.43㎡（保育室面積は542.7㎡） (5)施設内容 保育室3室、トイレ、調理室、遊戯スペース、事務室等 (6)開設年月日 平成23年4月4日</p>				
経過	平成23年2月末～3月 開設準備 平成24年4月4日 開設				
必要性	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本室の設置は必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額						40,122	61,779
	決算額（23年度は見込み）						39,002	61,779
	人件費等						5,232	
	減価償却費						1,744	
	【事務分担量】（%）						60	
	合計（+ +）	0	0	0	0	0	45,978	61,779
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	45,978	61,779
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	入園者数							17

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費			工事委託	27,300		
	初度調弁			初度調弁	11,702		
	報酬・共済費					非常勤職員	3,554
	臨時雇賃金					臨時雇職員	6,800
	需用費					賄費、消耗品等	10,884
	委託費・役務費					派遣職員、清掃、保守、給食等	40,241
	その他					使用料・備品購入費・負担金	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	しおいり保育室開設・運営				1	-	園数

（問題点・課題 指標分析）	
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区） 杉並区

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	南千住地域における待機児童解消のために必要性が高い。

議（会 要質 問 状）	平成23年一定 予算委員会 待機児童対策について
----------------------	--------------------------